

下水道技術実習センター 利用料金表

施設利用料

東京都下水道局の施設利用料です。

令和元.7.1適用

場所	区分	実習施設名	【円】
実習棟内施設	1	人孔部震災対策モデル	250
	2	水理実験モデル	460
	3	運転シミュレーション装置	810
	4	電気保安点検用配電設備	300
	5	保護継電器試験装置	300
	6	実習用シーケンス	300
	7	溶接・溶断器具	340
	8	測定検査用器具	340
	9	ポンプ性能試験装置	300
	10	配管類補修実習機器	300
	11	分解・点検用ポンプ・モータ	300
	12	水位・流量制御試験装置	300
	13	ポンプ故障対応設備	300
	14	ポンプ揚水能力査定設備	300
	15	事業場排水処理実験装置	250
	16	下水処理実験装置	250
	17	共用実習室	450
	18	講義室(1)	510
	19	講義室(2)	510
	20	講義室(3)	510
屋外施設	21	高所作業現場モデル	1,270
		土木向き	1,270
		設備向き	1,270
	22	管路内テレカメ調査モデル ※1	1,760
	23	人孔蓋開閉モデル ※2	2,300
	24	人孔モデル	3,510
	25	路上工事保安施設モデル	2,910
	26	管路内水中歩行モデル	1,660
	27	コンクリート防食工モデル	970
	28	圧力管モデル	760
	29	コンクリート打設現場モデル	1,420
	30	開削工事現場モデル	1,800
	31	多目的広場	3,030

東京都下水道局は、東京都下水道サービス株式会社に下水道技術実習センター施設利用料の徴収事務を委託しています。

※1 このモデルでは、取付管用テレビカメラを利用します。

※2 東京都下水道局から下水道管路の維持管理業務を受託する企業・団体等に限ります。

(TGSの講師料) 令和元.7.1適用

東京都下水道サービス株式会社(TGS)
の講師実施業務の料金です。

料金 (税込)	標準研修 人数	標準研修 時間
【円】	【人】	【分】
6,500	10	30
6,500	10	30
23,800	6	90
45,500	4	180
45,500	6	180
85,700	6	180
22,100	3	120
17,100	6	90
17,100	3	90
45,500	3	180
60,000	3	240
22,100	3	120
31,000	3	120
12,100	6	60
88,900	6	360
88,900	6	360
講師設定なし		
8,000	10	40
30,500	10	90
6,500	10	30
8,100	10	30
25,300	10	70
17,500	10	60
17,500	10	60
4,900	10	30
4,900	10	30
5,800	10	40
14,200	10	60
講師設定なし		

【利用料金について】

実習施設とTGS講師を利用する場合は、東京都下水道局の施設利用料とTGSの講師料の合計になります。

(例1) 講義室(2)で座学を行い「人孔モデル(入坑作業実習)」(70分)と「管路内水中歩行実習」(60分)を10人で行う場合

◇ 施設利用料:講義室2(3時間)、「人孔モデル」(2時間)「管路内水中歩行モデル」(1時間)
(区分19)510円×3h+(区分24)3,510円×2h+(区分26)1,660円×1h=10,210円

◇ 講 師 料:「入坑作業実習」(1実習)、「管路内水中歩行実習」(1実習)
(区分24)25,300円+(区分26)17,500円=42,800円

◇ 合計 施設利用料 10,210円 + 講師料 42,800円 = 53,010円 となります。

(例2) 共用実習室で座学を行い「シーケンス基礎実習」(180分)と「ポンプ故障対応実習」(120分)を昼食をはさみ6人で行う場合

◇ 施設利用料:共用実習室(6時間)、「実習用シーケンス」(3時間)、「ポンプ故障対応設備」(2時間)
(区分17)450円×6H+(区分6)300円×3h+(区分13)300円×2h=4,200円

◇ 講 師 料:「シーケンス基礎実習」(1実習)、「ポンプ故障対応実習」(1実習×2班)
(区分6)85,700円+(区分13)31,000円×2班=147,700円
※「ポンプ故障対応設備」は、標準研修人數が3人のため2班となります。

◇ 合計 施設利用料4,200円 + 講師料 147,700円 = 151,900円 となります。

※ 施設利用料は1時間単位の利用となります。また、講義室については通算時間の利用となります。

※ 一般的に講義室及び共用実習室については、研修のまとめ等でさらに利用時間が増えます。

【ご利用上の留意点】

- 1 実習に当たっては、作業服上下及び安全靴を持参してください。
全ての実習で作業服上下の着用、「高所作業現場モデル」・「人孔蓋開閉モデル」・
「人孔モデル」・「路上工事保安施設モデル」・「コンクリート打設現場モデル」・
「開削工事現場モデル」・「分解点検用ポンプモータ」・「電気保安点検用配電盤」
では、安全靴を履くことが必須条件となります。
- 2 ヘルメット・軍手及び安全帯は当センターで用意しておりますので、持参していただく必要はありません。
- 3 ご利用に当たっては、講師との調整等もありますので、早めのご相談をお願いいたします。

【ご利用申込みについて】

- 施設の利用については利用日の前日までに、講師の利用については原則として利用日の10日前までに以下のお問い合わせ窓口へお申し込みください。(期限が休日に当たるときは、その直前の平日までとします。)
- 詳細については以下のホームページをご覧ください。
<http://www.tgs-sw.co.jp/business/training/02/>

[利用申込み、料金に関する問い合わせ等の受付窓口]

東京都下水道サービス株式会社 下水道技術実習センター受付窓口

電話 03-3640-2650(受付時間 平日8時30分~17時)

